

敦煌文書保存の一世紀

安江 明夫

1 はじめに一敦煌文書

1900年、敦煌莫高窟で住職をしていた王円録（道士）が第16窟（石窟）に繋がる耳洞（第17窟）を発見した。入口の扉が壁で塗り込められていたため、およそ800年の間、誰の目にも触れることがなかった小室である。驚くべきことは同室内に数万点の希少な古書・古文書が見出されたことで、史料は後の調査により4世紀～11世紀初めのものと判明した¹⁾。敦煌莫高窟第17窟史料群は20世紀最大の文化遺産発見と言われる。

本稿で言う敦煌文書²⁾は、まずは敦煌莫高窟第17窟で発見された数万点の文書遺産を指す。但しこれは狭義の使い方、敦煌莫高窟の第17窟以外の洞窟及び敦煌周辺で発見・収集の同時代の古書・古文書を含めて敦煌文書と称することが多い。莫高窟第17窟内で発見されたものと同窟外で発見されたものの区別は困難なことが多いので、本稿は敦煌文書を、後者の広義の意で用いる。

1) 紀年のある文書で最古は393年、最新は1002年とされる。郝春文（山口正晃訳）『よみがえる古文書—敦煌文書』東方書店、2013、p. 2。なお、紛れ込み文書（後述）には12世紀以降の古書・古文書が含まれる。

2) 同史料群は他に敦煌写本、敦煌文献、敦煌遺書等と呼称される。

第 17 窟発見史料は仏教典が多いことから小室を蔵経洞とも言う。王道士がこの蔵経洞で大量の史料を発見したことは、徐々に外部に知られることになった。それを耳にしたイギリスの考古学者オーレル・スタイン³⁾は、1907 年、蔵経洞を訪ねて王道士から数千点の文書を購入し、イギリスに持ち帰った。現英国図書館蔵スタイン・コレクションがそれである。翌年の 1908 年、スタインの貴重史料収集を知ったフランスの東洋学者ポール・ペリオは、敦煌を訪問して王道士と接触。彼と交渉して蔵経洞に入



写真 1 蔵経洞のペリオ⁴⁾

3) ハンガリー出身。1904 年、イギリスに帰化。

4) 出典： *Les grottes de Touen-Houang*. vol. 6, 1924, plate 368.

室し、そこに遺されたすべての史料を三週間かけて調査した。（写真1）そして全史料のなかから選りすぐり、数千点の文書等をフランスに持ち帰った。そのうちの文書類はフランス国立図書館蔵となり現在に至っている。（以下、「ペリオ・コレクション」と言う。）

敦煌から貴重な文化遺産がイギリス、フランスなどに持ち去られたことを知った清朝政府は、1910年、蔵経洞残存文書のすべてを政府管轄に置くことと決め、北京に搬送し、京師図書館に収蔵した。（京師図書館は、1928年に国立北平図書館、1950年に国立北京図書館、1998年に国家図書館と改称。本稿では便宜、1998年以前については北京図書館、それ以降は中国国家図書館と表記する。）その数約14,000点（但し、そのうちの4,000点は1990年に北京図書館内で「再発見」された断片⁵⁾）とされるが、同図書館はその後も敦煌文書の収集に努め約2,000点を追加収蔵している。計約16,000点で、それが中国国家図書館現蔵の敦煌文書である。（以下、「北京コレクション」と言う。）

その後、ロシアのオルデンブルク隊第2次トルキスタン調査団が1914-1915年に敦煌を訪れ、文書その他を大量に収集した。しかし、1910年の清朝政府による蔵経洞残存文書の北京搬送後に、オルデンブルク隊は大量の文書をどのようにして入手したのか。

現在、それを所蔵しているロシア科学アカデミー東洋写本研究所（サンクト・ペテルスブルク）所長のイリーナ・ポポフは「1914-1915年のS. F. オルデンブルクのロシア第2次トルキスタン調査団の成果となったのは良く知られた4-11世紀の敦煌文書コレクションであり、これらは千仏洞からもたらされた。細かな断簡を含めて約1万9千点を数えている。約400点の完全な巻物はS. F. オルデンブルクが現地の住人から入手したもので、断簡は考古学的発掘において発見されたものであった。⁶⁾」と述べ

5) 山口正晃「敦煌学百年」『唐代史研究』no. 14, 2011, p. 5-6. による。

6) ポポフ、I.F. 「ロシア科学アカデミー東洋学研究所サンクト・ペテルスブルク支部（SPbF IVRAN）の東洋写本コレクション」『東京大学史料編纂所研究紀要』no. 18, 2008, p. 54.

ている。断片には皺のあるもの、互いに付着しているもの、黄土や粘土が付着しているものがある。また莫高窟の断簡等には、何世紀にも亘りそこに避難した人々が使用した火が原因で、端が焼けているものも見られる⁷⁾。同研究所はほかにも敦煌写本を擁し、所蔵総数2万点とされる。（以下、「ロシア・コレクション」と言う。）

以上が敦煌文書世界4大コレクションであるが、そのほかに中小の敦煌文書コレクションが多く存在する。それは1つには、王道士はスタイン、ペリオへの売却以前にも文書を洞外に持ち出し、かつスタイン、ペリオに売却後も一定量の文書を洞外に持ち出したらしいことによる。また清朝政府による敦煌から北京へと文書搬送の途上で、相当数の史料が抜き取られた。中国の学者達はイギリス、フランスに持ち去られた後の蔵経洞残存文書を「残滓」と称したが、その「残滓」から、価値が高いと見られたものが運搬者たちによって掠め取られたのである。それらは後、様々な経緯と経路により世界に四散した。

以上に加えて、蔵経洞以外からの文書の発掘・発見もあり、敦煌文書はイギリス、フランス、ロシア、中国以外に、日本、ドイツ、アメリカ、デンマーク等に広く分散することになった。

そうしたなか、日本の大谷探検隊による収集品（以下、「大谷コレクション」と言う。）が注目される。西本願寺法主・大谷光瑞率いる中央アジア探検隊が、1912年～1914年に仏教史料を求めて中央アジアで調査・発掘・収集を行った。全体として膨大な貴重史料が収集されたが、なかに敦煌に滞在した隊員が王道士から入手した約630巻（点）の写本も含まれる⁸⁾。ただ大谷コレクションは日本に持ち帰られた後、数度に亘って他に売却あるいは譲渡され、史料は中国、韓国、日本に分散した⁹⁾。大谷コレ

7) http://idp.afc.ryukoku.ac.jp/pages/collections_ru.a4d（参照：2015. 8. 30）

8) 上山大峻「大谷コレクションの意義」『仏の来た道 シルクロードの文物』東方出版、2005, p. 35.

9) 同上, p. (10)-(12).

クシヨ ン中の敦煌写本は、大部分が最初、旅順博物館の所蔵となり、その後、そのうちの写本 620 点は 1954 年に北京図書館に移管された。旅順博物館には展示用 9 点の写本と大量のトルファン文書・断片が遺された¹⁰⁾。大谷コレクション敦煌写本では、そのほかに龍谷大学が 32 巻の仏教写本を所蔵している¹¹⁾。

ここで敦煌文書の概要を示しておこう。

敦煌文書の数量は推定約 6 万点前後。推定の域を出ないのは、世界に分散・散逸した、断簡・小片が多い、未整理資料がある、などの理由による。泣き別れ（分裂）文書、紙背文書、紛れ込み文書の存在、偽写本混入も正確な数量把握を困難にしている¹²⁾。

史料の年代は先述のとおり 4 世紀～11 世紀初頭である。内容的には、経典を初めとする仏教関係資料が過半をなす。そのほか、道教・儒教関係書、典籍、寺院記録、行政文書等が見られる¹³⁾。史料は写本（手書き資料）が殆どだが、印刷本も多少、含まれる。言語的には漢語が 8 割程度を占め、次にチベット語、ウイグル語が多い。そのほかサンスクリット語、コータン語、ソグド語等のものが少なからず含まれる。資料形態は写真 1 でもわかるように卷子装が多い。ほかに 1 枚もの、折本、冊子、貝葉装がある。支持体は紙が圧倒的だが絹帛もある。ちなみに同時代の近隣中央アジア出土のトルファン文書には紙、絹帛のほかにヤシの葉、樹皮、獣皮、木片等を支持体とする写本が見られる。

敦煌莫高窟は 1987 年にユネスコ世界遺産（文化遺産）に登録されたが、敦煌文書もまた世界的歴史遺産であることは論を俟たない。では、それが

10) 王宇「中国の大谷コレクション—旅順博物館におけるその整理と研究状況」『文化遺産』vol. 14, 2002, p. 38.

11) 井ノ口泰淳「龍谷大学図書館蔵大谷探検隊将来敦煌古寫写経について」『仏教学研究』no. 39/40, 1984, p. 180. 龍谷大学は大谷コレクション由来以外の敦煌写本を多数、所蔵する。

12) 紛れ込み文書については、岩尾一史「敦煌文書における紛れ込み問題覚書」『敦煌写本研究年報』no.6, 2012、偽写本については池田温「敦煌漢文写本の価値—写本の真偽問題によせて」『敦煌文書の世界』名著刊行会, 2003. 中野照男「敦煌文書の真贋をめぐる覚書」『日本美術史の杜』竹林舎, 2008, p. 460-472. 等を参照のこと。

13) 池田温、同上, p. 46-50. 等に拠る。

世界に分散してからおよそ一世紀になるが、各国・各所のコレクションはこの間、どのように保管・保存されてきたか。そして現状はどうか。その点を、20世紀後半以降の史資料保存の進展を見据えつつ、考察したい。

2 最初の半世紀

1908年に敦煌で王道士より数千点の文書を購入したポール・ペリオは、翌年、そのうちの数十点を北京で関係者に披露した。中国の学者・文化人はその時、初めて敦煌文書の存在を知り、この歴史遺産に驚愕した。学者達は直ぐに清朝政府に持ちかけ、1910年に同政府による藏経洞残存史料の没収、北京への移送が実施されたが、その契機はペリオによる北京での敦煌文書の披露であった。

世にいう敦煌学もペリオによる文書披露を起点とする。大きな驚きとともに受け止められた敦煌文書の研究が、そこに始まる。またペリオによる文書披露の場には北京在住日本人も同席しており、彼を通じて偉大な史料の発見は素早く日本に伝達された。日本での敦煌学勃興も間を置かずのことだった。神田喜一郎（中国史）は「敦煌学五十年」において「敦煌から夥しい古書が発見されたということは、北京から羅振玉先生や田中慶太郎さんによって逸早く内藤湖南先生や狩野君山先生の許に通報されました。それから京都を中心としてわが國の敦煌学が開けてきたのであります。それは明治42年（1909年）の11月初めのこと（以下、略）¹⁴⁾」と述べている。

敦煌学と呼ばれる学問領域はこのように1909年にスタートした。そして各所蔵機関での資料調査と目録整備が進められた。その成果として、北京コレクションについては陣垣『敦煌劫餘録』（1931年）、ペリオ・コレクションについてはペリオ自身に拠る漢語写本仮目録（1920年頃）、ジャック・バコー、マルセル・ラルー『（フランス）国立図書館所蔵敦煌出土

14) 神田喜一郎「敦煌学五十年」『敦煌学五十年』筑摩書房、1970、p. 17.

チベット語文献目録』（第一分冊、1939年）¹⁵⁾、王重民『巴黎敦煌残卷叙録』（1936年、1941年）等が現れた。スタイン・コレクションについては中国から派遣された羅福苒による『倫敦博物館敦煌書目』（1923年）などがあるが、総合的な目録としては第二次世界大戦後発行のライオネル・ジャイルズ『大英博物館所蔵敦煌出土漢文写本記述目録』（1957年）¹⁶⁾を待たねばならなかった。ロシア・コレクションの目録作成も、一般にメシニコフ目録と呼称される総合目録の初巻刊行は1963年で、第二次世界大戦後のことである。

目録整備とともに敦煌文書の保存処置を精力的に実施したのは北京図書館である。北京図書館では、1910年代以降、大規模に文書修復が行われた模様である。詳細な時期と内容は不明だが、第二次世界大戦終了以前に相当数が修復されたようだ。杜偉生（中国国家図書館）は「過去に伝統的方式で卷子装に修復された写本は約1000軸¹⁷⁾」としている。中国の伝統的修復では卷子一軸に数点の写本を合わせて仕立て直すのが普通だったから、1000軸には数千点の写本が含まれることになる。おそらく、処置が必要と判断された写本はすべて第二次世界大戦終戦以前に修復されたであろう。敦煌文書は中国の国家的至宝であり、国の威信をかけ、意欲的に修復を進めた様子が伺える。ただ、この時の修復は、後述のように、禍根を残すものだった。

第二次世界大戦終戦以前のヨーロッパの敦煌文書保存機関における資料調査・目録作成は、中国に比べ、概略、緩慢だったようだ。資料展示、目録作成に伴って幾らかの処置が施されたようだが、それも全体としては限定的だった様子である。

15) Bacot, Jacques et Marcelle Lalou, *Inventaire des manuscrits tibétains de Touen-houang conservés à la Bibliothèque nationale*, Première partie. Paris, 1939.

16) Giles, L. *Descriptive Catalogue of the Chinese Manuscripts from Tunhuang in the British Museum*, London, 1957.

17) Du Weisheng, 'The restoration of the Dunhuang Manuscripts in the National Library of China', *Dunhuang and Turfan*, The British Library, 1996, p. 29.

これは、ヨーロッパには、元々、漢語・チベット語に精通した研究者・キュレーターは少数で、資料整備作業が長引かざるを得ないのが第一の理由である。加えて、第一次世界大戦、第二次世界大戦前後の国内事情が調査・目録作業の進捗を遅らせた。千年を超えて保管されてきた文書に脆弱なものが多いこと、断簡類に特別の取扱いが必要であること、は理解されても、保存処置の取組みは些少にとどまらざるを得なかった。

そうしたなか注目すべきこととして、フランスに敦煌文書をもたらしたペリオが史料の元の姿の維持を重視した点が挙げられる。ペリオは5-6世紀の絹帛写本について「非常に脆弱で、非常に貴重だ。だからと言って、これに適した色合いの薄絹を貼りつけないといけないかどうか。私の考えは以下のとおりだ。幾つかあるうちの1つは原資料の姿が理解できるよう軸に巻いたままで保護する。それによってこの種の写本の取り扱いに特別の用心が必要となってもそれはやむを得ない。¹⁸⁾」とノートに記し、部分的にしる原形維持の重要性を説いた。

フランス国立図書館がペリオの指摘を尊重したかどうかは不明である。しかし断片写本を2枚の薄いガラス板でサンドウィッチする方法（以下、「ガラス板カプセル法」と言う。）を適用するなど、原資料の保護に留意したことは確かである。ガラス板カプセル法では、資料は重くなり、取り扱いも厄介だが、原資料に触れずに見たり、読んだりできるようになる。スタイン・コレクションの場合にも同じ方法が採用された。これは1970年代に開発の「段階的保存アプローチ／ポリエステル・フィルム・カプセル法」（後述）の前身と見なすことができる。

在欧敦煌文書保存機関における第二次世界大戦前の保存処置は些少だったが、スタイン、ペリオ、オルデンブルクらが持ち帰った敦煌文書が重要な歴史遺産であることは、各所蔵機関で十分に認識されていた。第二次世界大戦下、戦争の災禍を免れるため、英国図書館¹⁹⁾スタイン・コレクション

18) Cohen, Monique, 'The conservation of Cave 17 materials in the Bibliothèque Nationale, Paris.' 同上, p. 32. (拙訳)

ジョンはロンドンを離れダブリンの国立図書館に疎開し、フランス国立図書館ペリオ・コレクションも同様に疎開したことなどがそれを物語る。ペリオ・コレクションの場合、疎開作業中にガラス板カプセル法のガラスが大量に破損したという²⁰⁾。

第二次世界大戦終戦以前における敦煌文書保存の取組みを、知見の範囲で素描してきたが、この時期について、資料保存の観点から以下の2点を付記しておきたい。

第一は大谷探検隊収集コレクションがこの間に各所に四散したことである。国家的事業として行われたスタイン、ペリオ、オグデンプルクらの探検隊と異なり、大谷探検隊は個人的事業であった。そのためもあり、かつ諸般の事情から、大谷コレクションは収集後に四散してしまった。各所分散後の保管状況は必ずしも明らかではないが、その1つの旅順博物館では「現在の帳簿にある26,500点は、1929年の登録に比べ金属器等が約2,300点少なく、1937年の登録に比べ銭幣が約8,200枚少ない。²¹⁾」としている。減少分は行方不明とされる。重要な史料が多々、亡失した可能性がある。いかなる事情があったにせよ、大谷コレクションの四散は、歴史遺産に対する認識が不充分であったことに起因する。

第二は日中戦争時、精華大学所蔵ペリオ・コレクション写真版が日本軍により爆破されたことである²²⁾。敦煌文書原資料ではないが、その写真版も重要な学術資料である。日中戦争は中国の多くの文化・歴史遺産に被害を与え、図書・文書資源に限っても接収・略奪等が数多、行われた²³⁾が、上記もその1つである。敦煌文書保存史上、記憶に留めるべき史料破

19) 英国図書館の前身は大英博物館図書館で、1972年に博物館から独立しかつ国立中央図書館等と統合した。本稿では書名などの固有名詞を除き、1972年以前も含め、便宜、英国図書館と称して論を進める。

20) Cohen, 前掲(18), p. 33.

21) 王宇「中国の大谷コレクション—旅順博物館におけるその整理と研究状況」『文化遺産』vol. 14, 2002, p. 39.

22) 栄新江「中国の敦煌学研究と国際的視野」『シルクロード研究』no. 5, 2008, p. 120.

23) 松本剛『略奪した文化—戦争と図書館—』岩波書店、1993. 第4章等を参照のこと。

壊である。

3 第二次大戦後

第二次世界大戦後の1950年代以降、ヨーロッパにもたらされた敦煌文書の資料調査・目録整備は大きな進展を見せ、幾点かの重要な目録が刊行された。ヨーロッパで敦煌文書の保存処置が進捗するのもこの時期以降である。フランス、イギリスでは、千年を超えて保管されてきた資料に対する保存処置として、裏打ちあるいはラミネーション（薄絹あるいはアセテート・フィルムを料紙に貼り合わせる方法）が採用された。ラミネーションは日本で言う総裏打ちに近いが、使用する素材が薄い和紙でないこと、接着剤が正麩糊でなくゼラチン、アセチル・セルロースなどであること、資料の表も同時に被覆（つまり表打ち）することがあること、が異なる。「表打ち」すれば字面が読み難くなるが、その点を犠牲にしても補強が不可欠と考えた。

ペリオ・コレクションの処置記録には、1947年のギメ美術館での展示会に際して、薄い和紙で補修したこと、1949年、50年には脆弱な料紙の片面あるいは両面に薄絹を貼りつけたことが記されている²⁴⁾。こうしたペリオ・コレクションの処置について、史料を閲覧した日本人研究者達は次のように批判している。即ち、「文書の修復後読めなくなった、読みにくくなった箇所もある²⁵⁾」（今枝由郎、チベット学）、「当初、文書保存を考えるあまり、文書を裏うちするという方法をとったことがあり、それが文書研究に多大な障害をもたらしたことは否めない²⁶⁾」（梅村担、中国史）、「巻物に厚い裏うちがしてあるばかりか、表面にまで薄い絹が張って

24) Cohen, 前掲 (18), p. 33-34.

25) 今枝由郎「フランス国立図書館所蔵ペリオ将来敦煌チベット語文献について」『仏教学セミナー』no. 68, 1978, p. 78.

26) 梅村担「敦煌探検・研究史」『講座敦煌1 敦煌の自然と現状』大東出版社、1980, p. 195.

あり、それが糊でバリバリに固められている。²⁷⁾」（藤枝晃、中国史）等である。ラミネーション法などは、当時、フランスでベストの処置法として選択されたのだったろうが、これらは貴重史料に対しては不適切な保存処置だった。

スタイン・コレクションについても同様の問題が露見している。スタイン中央アジア探検の成果である古チベット語文書を調査した武内紹人（チベット学）は「松岡さんは文を覆い隠していた裏打ちの紙をすべてはがし、文書の表面の汚れを可能なかぎり除去してくださった。文書のおおくは表面が黒ずんで文字が判読できなくなっており（中略）。松岡さんによると、写真撮影の後 1950 年代におこなった最初の修復作業の際、文書にゼラチンを塗ったのが時を経て黒ずんでしまったとのこと、修復の結果が裏目に出ってしまった²⁸⁾」と記している。

英国図書館では同じ頃、ウィリアム・バロー開発の加熱式ラミネーション（素材は薄紙とアセチル・セルロース）の適用も始まっている²⁹⁾が、これも後代から見ると貴重史料に対しては不適切な処置方法だった。

こうした過去の補修に関連して松岡久美子（英国図書館）³⁰⁾はジャイルズが『目録』（1957 年刊）序言で「ひどく傷んだ卷子は製本室で、全体を、あるいは部分的に、補修、裏打ちした。」と記した点を取り上げている。しかし、と松岡は続ける。「すべてがジャイルズ言うように『ひどく傷んで』はいない。補修した卷子の中には、現在、とても良い状態のものがあり、なぜ裏打ちしたのかの疑問が湧く。あるいは目録作業中に写本を傷めることを怖れて、ジャイルズが過剰に補強することを選んだのかも知れな

27) 藤枝晃「ペリオ＝コレクション複写始末記」『図書』no. 201, 1966, p. 9.

28) 竹内紹人「スタイン蒐集トルキスタン出土古チベット語文書—概要とカタログ作成プロジェクト」『内陸アジア言語の研究 11』1996, p. 132. 文中の「松岡さん」は英国図書館東洋資料保存部（当時）の松岡久美子氏のこと。

29) Matsuoka, Kumiko, 'Shift in attitudes: changing face of collection care', *Scientific Analysis, Conservation and Digitization of Central Asian Cultural Properties*, Ryukoku University, 2005, p. 55.

30) 同上

い。³¹⁾」敦煌文書に脆弱となった紙資料が多いことは確かである。しかし「過剰な補強」は、特に唐代などの極薄料紙に慣れていないヨーロッパの人達が「薄い紙＝弱い紙＝補強が必要」と理解したためだったかも知れない。

断簡・小片の場合、そのままでは取り扱い難いのでガラス板カプセル法が適用されたことは既述した。ガラス板の素材自体は安定性があり、重い、割れ易いこと等の取り扱い上の短所を除けばかなり上等の保存処置である。しかしこの短所の改善策としてフランス国立図書館は、1950年代初頭より Rhodoid（商品名）使用の酢酸セルロース・フィルム・カプセル法に切り替えた³²⁾。酢酸セルロース・フィルムは軽く、破損しにくい。また化学的安定性も高いと当時は理解された。

しかし、その後、酢酸セルロース・フィルムの安定性神話は崩れる。昨今、ビネガー・シンドロームと称される酢酸セルロース・フィルムの経年劣化は周知となっているが、このフィルム素材が長年の間に経年劣化、溶解し、ペリオ・コレクション資料にしみこむなどした。酢酸セルロース・フィルム・カプセル法はガラス板カプセル法と異なり、原資料を傷め、損なう方法であった³³⁾。

英国の敦煌コレクションでは、また別の保存処置が採用された。それは洋装製本技術の敦煌文書への適用である。写真2（次頁）はスタイン・コレクション中のチベット語写本である。元の形態は貝葉装（英語名 *pothi*）、支持体は紙。貝葉装は貝葉（ヤシの葉）写本の形態を模した、短冊状の紙を重ねる書物様式である。それを従来の洋装本修復の技術で、裏面（片面）は紙で裏打ちし、表面は薄絹でラミネートした。そのうえで洋装本に仕立て直し、立派な革表紙を付した。（写真3、次頁）丁寧な修復・製本で、対象の史料を重要視したことが伺える。とは言え、これも禍根を残す

31) 同上（拙訳）

32) Cohen, 前掲 (18), p. 33.

33) Silvie, Nathalie. 'Le reconditionnement des fragments de la collection Pelliot conservée à la Bibliothèque nationale de France', *Conservation des manuscrits de Dunhuang et d'Asie centrale. Bibliothèque nationale de France*, 1998, p. 66.

処置だった。こうした修復についてスーザン・ウイトフィールド（英国図書館）は「当時、西洋の保存技術者は東洋の書物形態に関する知識が乏しく（中略）、インド省（在ロンドン・インド省図書館のこと＝筆者）の保存技術者は貝葉装チベット写本を西洋の書物の形に製本した³⁴⁾」と反

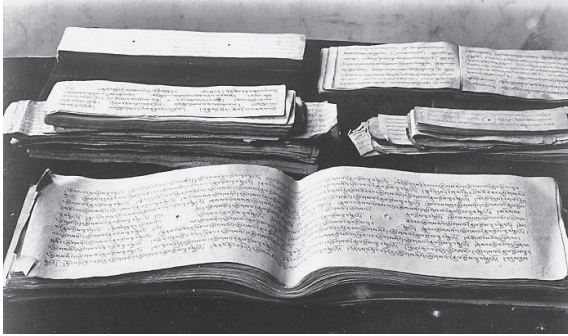


写真2 貝葉装資料³⁵⁾



写真3 洋装製本された貝葉装³⁶⁾

省している。

しばしば日本の古書（和装本）がヨーロッパで洋装製本され、それをあ
る英国人日本研究者はヴァンダリズム（文化破壊）と言って憤慨したとの
ことだが³⁷⁾、同種の改装が敦煌文書に対しても行われた。

4 修復のもう1つの問題

敦煌文書に対する洋装製本技術の適用については、所蔵機関を研究訪問
した日本人学者が厳しく批判した³⁸⁾。そうした批判も考慮してのことだ
だろう。英国図書館は1970年代後半に関係職員を中国及び日本に派遣
し、東洋の伝統的保存技術の習得、修復材料の調達に努めた。そしてスタ
イン・コレクションの保存処置に、東洋の技術を適用するようになった。
それにより敦煌文書を洋装に仕立て直す「ヴァンダリズム」は解消された
が、しかしそれは別種の問題を引き起こした。

そうした一例をマーク・バーナード（英国図書館）がスタイン・コレク
ション中の金剛経（868年刊。世界最古の有刊記印刷物）について記して
いる。バーナードの説明³⁹⁾に拠ると、同書に対し、1970年代、中国の伝
統的な修復方法を習得したコンサバターが処置を施した。傷みが激しく、
汚れ・水滲みの目立つ原資料が見事に蘇り、新たな紙に裏打ちされて卷子
装に仕立てられた。しかしそのように仕立て直しされた結果、随所で原資
料性が喪失した。また、処置後、巻軸に固く紙を巻いた結果、原資料に縦

34) スーザン・ウィットフィールド「敦煌写本とそのデジタル化・保存」『国文学 解釈と教
材の研究』vol. 52, no. 10, 2007, p. 147.

35) 出典：van Schaik, Sam et al. 'The Conservation of the Stein Tibetan manuscripts'
IDP Newsletter Issue, no. 29. 2007.

36) 同上

37) 林望『書藪巡歴』新潮社、1995, p. 82-84.

38) Barnard, Mark and Francis Wood, 'A short history of the conservation of the
Dunhuang manuscripts in London', *The Silk Road*, The British library, 2004, p. 101.

39) Wood, Francis and Mark Barnard, *The Diamond Sutra*, The British Library, 2010.
「6章 修復」の項による。

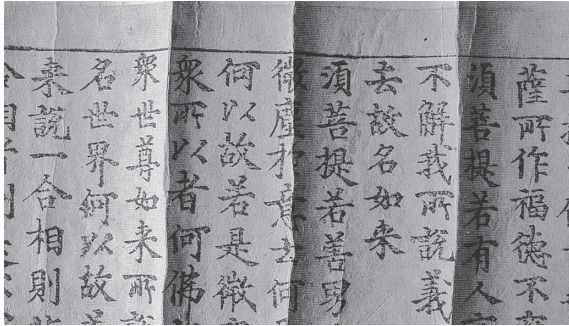


写真4 東洋の伝統的表装による資料の傷み⁴⁰⁾

折れが生じた。(写真4) 新しい裏打ち紙が強すぎたためとされる。

こうした修復例は中国でも日本でも見られる。北京コレクションについて杜偉生は「敦煌文書の伝統的な修復方式は卷子本に表装した方法である。しかし、このような方法には以下のようにいくつかの問題が生じている。⁴¹⁾」とし、史料を化粧断ちしたため原資料性が損なわれたこと、文書に台紙を貼り合わせたために料紙の厚さが測定できなくなったこと、修復に多用した明礬液が料紙を劣化・変色させたこと、を記している。

日本でも龍谷大学所蔵の大谷コレクション「李柏文書」に同種の処置が施された。「李柏文書」はトルファン出土文書で敦煌文書ではないが、その主文書2点は紀年を有する日本で最古の文書として著名である。

同書の主文書は西域長史李柏が訪問先各王に宛てた書状の写し（あるいは草稿）2通で、紀年は328年（頃）と同定されている。貴重な歴史遺産であり、1953年に日本の重要文化財に指定された。その時、2通の書状を1枚の台紙に貼り、卷子装とした。

出所を同じくしかつ同一人物から同日に発せられた書状とは言え、「李柏文書」は宛先が異なる2つの文書であり、それを一枚の台紙に貼りつけ

40) 同上, 2010, p. 88.

41) 杜偉生「敦煌文書の保護と修復」『第2回東アジア文化財保存修理シンポジウム報告書』
国宝修理装演師連盟, 2008, p. 107-108.

るのはアーカイブズ資料の扱いとして不適切である。またこの処置によって紙の裏面を見ることができなくなり、さらに資料保存上、次に記す課題を残した。

同文書を長年、仔細に調査してきた藤枝晃（前述）は「（紙の素材である古布の）織目は数年前にはもっとハッキリしていたが、巻物に仕立て、何度も広げたり巻いたりした間に、擦れてしまったものと見える。重要文化財の指定をうける必要上から裏打ちをしたうえで卷子に仕立てたのであるが、この処置は世界最古の紙の材質を調べる者にとってははなはだ都合が悪い。指定をうけていない断片の方が原状にちかい姿をのこしている。⁴²⁾」と指摘している。英国図書館のバーナードが指摘する世界最古の有刊記印刷物・金剛経の場合と同種の問題がここでも発生した。

東洋装訂史料を西洋風に仕立て直すのは不適切だが、さりとて東洋の伝統的処置方法が適切ということでは必ずしもない。東洋の伝統的修復も重要な問題を孕みうる。

5 複製技術の適用

マイクロ化は資料保存の重要な方策で、敦煌文書の場合にもマイクロ化事業が敦煌学の隆盛に寄与した。マイクロ写真技術は1928年に開発されたコダック社のリコーダック・カメラを嚆矢とするが、1930年代以降、アメリカの図書館・アーカイブズで、大量の新聞保存策、外国資料収集手段などとして徐々に普及した。

マイクロ写真技術の敦煌文書への適用も速やかで、早くも1938年には北京図書館の王重民指導のもとでペリオ・コレクションの写真撮影・マイクロ化が行われた⁴³⁾。北米以外での最新図書館・アーカイブズ技術の早

42) 藤枝晃『文字の文化史』岩波書店、1971、p. 140。

43) マリ＝ロベルト・ギニャール（今枝由郎訳）「フランス国立図書館所蔵ペリオ将来敦煌漢文文献目録」『仏教学セミナー』no. 68, 1998, p. 14-15。

期の適用例として注目される。ただ、その規模はさほど大きくはなかった。

大規模な敦煌文書マイクロ化事業の嚆矢は、1950年代の日本の山本達郎、榎一雄（ともに東洋学）らによるスタイン漢文コレクション全体のマイクロ化事業である。その結果、撮影した文献全部のセットが日本の東洋文庫にもたらされ、さらにそのコピーが京都大学、北海道大学等に備えられた。

このマイクロフィルム版スタイン・コレクションを基盤として日本人研究者による目録整備も急速に進展し、日本の敦煌学は新しい時代に突入した。それまではロンドンあるいはパリなどで、東洋学研究者が自身の関心から僅かな文書を目にし、あるいはそれを写真撮影などして日本に持ち帰っていた。研究者は、いわば大きな森のなかのごく少数の樹木に目を向けることしかできなかった。それがマイクロ化事業により森の全貌を、しかも日本に居ながらにして閲覧、調査することが可能になった。梅村担（前述）は日本の敦煌学において「マイクロ＝フィルムの将来は、敦煌文書研究の質を高め、また層を広げた。そして研究分野もますます拡大した。⁴⁴⁾」と記している。

榎らのスタイン・コレクション・マイクロ化事業に続き、北京コレクション、大分遅れて1970年代にペリオ・コレクションもマイクロ化され、研究基盤整備が大きく前進した。マイクロ写真技術が学術の隆盛に果たした役割は大きい。けれども、往時、マイクロ化事業は史資料の収集・利用の手段であり、それを資料保存と結び付けて考える人はなかったようだ。世界的に見て、マイクロ化を資料保存にしっかり組み入れて考えるようになるのは、後述する1980年代の特に米国での酸性紙問題への対処以降である。

44) 梅村担、前掲(26), p. 237.

6 フィレンツェ水害とコンサベーションの確立／敦煌文書保存の画期

第2節～第4節で記した敦煌文書に対する数々の不適切な保存処置が改まるのは、1980年代後半以降である。

転換の契機は、フィレンツェ水害（1966年）被災資料救済計画に端を発する資料保存の思想的転換である。この転機については既に多く説かれているので⁴⁵⁾、ここでは敦煌文書保存に影響を与えた次の2件一段階的保存アプローチの開発と「IFLA資料保存の原則」制定—を重要な成果として簡潔に取り上げておこう。

フィレンツェのイタリア国立中央図書館蔵書救済で主導的役割を果たしたイギリスのピーター・ウォーターズ（保存専門家）は、同僚とともに大量の被災資料に対する体系的、計画的な方策などを考案した。その活動・活躍が評価され、ウォーターズは、1970年、米国議会図書館に招聘され、同館の初代修復課長に就任した。ウォーターズは彼の友人・同僚ドナルド・エザリントンとクリストファー・クラークソン（いずれもイギリス人保存専門家、フィレンツェでウォーターズと一緒に被災資料救済事業に従事）を議会図書館に招き入れ、彼らとともに、膨大な要処置資料を擁し困難な保存課題に直面していた議会図書館で新しい方策を幾つか考案した。その1つが段階的保存（phase conservation）の名称で知られる大量保存の方策である。

段階的保存は処置を要する大量の資料に対し、すべてに修復処置を施すのではなく（それは非現実的だ）、第一段階として劣化・損傷を抑制する方法を広範囲の資料に適用する方策を考案した。次いで第二段階として、必要度、重要度の観点で優先順位の高いものを選別して、順次、図書館の作業能力に合わせて修復を実施する。そこで劣化・損傷を抑制する方法と

45) 拙稿「現代に生きる図書修復の思想—『IFLA原則（1979）』を巡る考察—」『文化財保存修復学会誌』no. 53, 2008, p. 54-66. など。

して考案したのが保存容器（protective enclosures）で、これには日本などで伝統的に使用されてきた帙にヒントを得て勘案した中性ボード使用の箱やラッパーがあり、また別にラミネーション及びガラス板カプセル法、酢酸セルロース・フィルム・カプセル法に替わる化学的安定性の高いポリエステル・フィルム・カプセル法（polyester film encapsulation）がある。

それまで劣化・損傷した資料に対する保存の選択肢は修復以外には考えられなかった。段階的保存は、そこに「劣化損傷を抑制する」「これ以上の劣化を予防する」選択肢を付け加えた。即ち、劣化損傷資料に対する保存の選択肢に傷んだ図書を治す「修復」とこれ以上の劣化を抑制する「予防」を用意した。1984年、米国国立公文書館のアラン・カルメス⁴⁶⁾らはそれをさらに進め、大量のアーカイブズ資料に対しては「予防」「劣化抑制」を重視する「米国国立公文書館保存20年計画」を立案したが、これは段階的保存アプローチの延長線上に、そのアーカイブズの適用として位置付けられる方策である。

フィレンツェ水害後の重要な成果の2つ目として「IFLA 資料保存の原則」⁴⁷⁾の制定が挙げられる。

IFLA（国際図書館連盟）はフィレンツェ水害後、資料保存を課題とする委員会を1973年に立ち上げた⁴⁸⁾が、同委員会の初期の重要な業績が「IFLA 資料保存の原則」（1979年）制定である。

同「原則」の原題はPrinciples of Conservation and Restoration in Librariesで、ここでいうConservationは「予防的保存」、Restoration（修復）は「治療的保存」を意味する。資料保存は「予防」と「治療」の

46) カルメス、アラン（木部徹訳）『文書館の紙資料保存—理論と実践』『文書管理通信』no. 28, 1996, p. 2-13.

47) Members of the Standing Committee of the IFLA Section on Conservation 'Principles of Conservation and Restoration in Libraries. *IFLA Journal*, vol. 5, no. 4, 1979, p. 292-300.

48) 1973年に資料保存WGが発足。後、1977年に資料保存委員会に昇格。

2つの軸で構成されると「原則」の標題に示した。

そのうえで、修復の原則として（第6章）、資料のオリジナリティー（原資料性）を尊重することを最優先すべき、修復は常に資料に変更を加えることになるので、「資料を修復する前に、図書館員は、保護・修復の専門家の技術的助言をもとにして、その資料の修復が必要かどうか、あるいは適切な保護・防護手段によってその資料を通常の利用にたえられるように保存できるかどうか、を査定しなければならない。どうしても避けられない場合以外は、修復はすべきではない⁴⁹⁾」と記す。「できるだけ修復を避ける」「修復は最後の手段」は同「原則」で何度も繰り返し説かれる。

そして修復を避ける方途として箱やケースに収納する方法があり、マイクロ化等の複製により利用を保証する方途もある、とする。さらに、どうしても修復が必要な場合には「必ず修復の記録を残す」「修復の材料とその使用技術の選択に際しては、適合性、耐用性、安全性、可能な限りの処置の可逆性、を第一に考慮すべき」と記述する⁵⁰⁾。

「IFLA 資料保存の原則」は資料保存上、画期的なドキュメントである。同原則はその後、世界中に広がり、各所で受容された。敦煌文書の保存処置についても同様である。次にそれを具体的に見てみよう。

7 脱修復／敦煌文書の場合

敦煌文書に対する修復処置で原資料性を損なわれ、劣化損傷が増大するケースを先に紹介したが、それらに対し1980年代後半以降、フィレンツェ水害を契機として生まれた新しい資料保存の方針と取り組みに即応し、見直しが行われるようになった。それは一語で表現すれば、「脱修復」である。その例を幾つか紹介しよう。

薄絹あるいはアセテート・フィルムで脆弱な紙葉をラミネートする技術

49) 資料保存研究会訳・編『IFLA 資料保存の原則』日本図書館協会，1987，p. 38.

50) 同上

がヨーロッパで多く適用されたが、それらを元の状態に戻す作業が1980年代後半以降に広く実施された。

写真5はフランス国立図書館での対処で、ペリオ・コレクション中の薄絹ラミネーションを剥がしているところ。フランス語で *dérestauration* と説明している。訳せば「脱修復」。同作業後は、中性ボード保存箱に収納し保護している。即ち段階的保存アプローチの適用である。

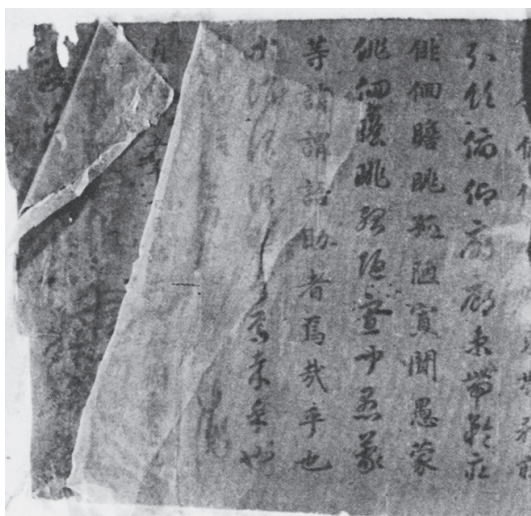


写真5 フランス国立図書館における脱修復⁵¹⁾

同様の処置は英国図書館スタイン・コレクションの場合にも適用された。但し、ここではアセトン水溶液に浸漬してラミネーションによる薄紙を剥がしている。英国図書館では *undoing* の英語を充てているが、意識すれば「(以前の処置による付加物を除去して) 元に戻す作業」である。

英国図書館では、洋装に改装した貝葉装を元の状態に戻して中性ボード保存箱に収納する、裏打ち紙を除去して最小限の補修処置を加える、ポリ

51) 出典：Cuissance, Françoise, 'Une approche de la «dérestauration»' *Conservation des manuscrits de Dunhuang et d'Asie central*, Bibliothèque nationale de France, 1998, p. 79.

エステル・フィルム・カプセル法で断片を保護する、等の保存処置も実施している。ここにも段階的保存アプローチ／容器収納の適用が見られる。

総体的に言えば、英国のスタイン・コレクション、フランスのペリオ・コレクションでは修復した資料を元の状態に戻す、補修処置を必要最小限に抑える、保存容器に収納して以後の劣化損傷を抑制する、等の処置を採用してきた。

脱修復と容器収納の処置は日本においても同様に実施された。龍谷大学所蔵李柏文書の場合、2000年～2002年に、1953年に貼られた台紙を除去して元の状態に戻し、そのうえで脆弱で取扱いが困難になっている箇所へのブリッジ（薄い細片紙による橋渡し留め）による最小限の介入処置を行った。そして2通の文書に2箱の桐箱を用意して収納した。李柏文書にも脱修復処置、保存容器収納の適用が行われた⁵²⁾。

以上を計画的、大々的に進めたのは中国国家図書館である。

同館は、1991年3月、組織的な敦煌文書保存計画を立ち上げたが、そこで示された「敦煌文書の修復原則」は以下のとおりである⁵³⁾。

①「整旧如旧」の方針に基づき、出来る限り文書の修復前の元の姿を保つ。

②伝統的な全巻裏打ち方法を捨てて、「局部補修」する。「最小関与」の原則に基づき、出来る限り補修を僅かにする。

③修復によって付加された裏打ち紙と原巻の違いが明らかなようにする。

④修復方法は可逆的であること。

上記の方針で計画を進め、2007年時点で「15年来、国家図書館善本特蔵修復中心は敦煌文書約6千件を修復した。⁵⁴⁾」としている。中国国家図書館の立案した保存方針が「IFLA 資料保存の原則」を始めとする資料保

52) 李柏文書の再処置については、赤尾栄慶「料紙に残された情報—古写経を中心に—」『国宝修理装演連盟 第12回定期研修会報告集』2007, p. 12-13. が詳しい。

53) 周崇潤「中国古籍の保存と修復」『アジア古籍保存講演会記録集』東京大学東洋文化研究所、2008, p. 185～188. からの抜粋要約。

54) 同上, p. 186.

存の世界基準に合致していることがわかる。北京図書館の場合に特に評価されるのは、コンサベーションの原則に基づき、大々的、計画的、精力的に作業を実施した点である。

このように「IFLA 資料保存の原則」以降のコンサベーションの理論が、敦煌文書にも適用されるようになってきた。この点は、「できるだけ修復を避ける」「介入処置を最小限にする」と、「一度修復した資料を修復前の状態に戻して保護する」の二重の意味で「脱修復」と筆者は理解している。

8 コンサベーションの発展／プリザベーションのパラダイム

近現代の世界的な資料保存の画期として、フィレンツェ水害事故とともに酸性紙問題が認められる。フィレンツェ水害事故を契機とする「IFLA 資料保存の原則」（1979年）も、1970年代～80年代の酸性紙問題への各国図書館での対処を背景に、1986年に改訂され、さらにその実務編と位置付けられる三訂版が1998年に刊行された。

これら改訂版（1986年版、1998年版）は「1979年版原則」に示された基本枠組みを大きく発展させたが、筆者によればその主旨は以下のとおりである。

- ・資料保存はコンサバターではなく、資料管理者（司書・アーキビスト・キュレーター）の任務である。
- ・資料保存の目的はコレクションへの継続的アクセスを可能にすることである。
- ・個々の劣化損傷した資料にではなく、コレクション全体にフォーカスを宛てて資料保存に取り組む。
- ・複製を資料保存の重要な方策と位置付ける。
- ・特に複製などでは、国内的・国際的な連携協力を追求する。
- ・保存ニーズの査定などに基づく計画的取組みが重要である。
- ・予防と補修、環境整備、取り扱い、職員・利用者教育、防災計画、他と

の連携協力等を勘案しての総合的、体系的取組みが必要である。

敦煌文書所蔵機関においても、特に1990年代後半以降、上記の主旨を意識した新しい対応が進められるようになった。

英国図書館保存部では資料保存環境のほか、司書、利用者等に対する資料取扱い教育、展示の際の資料の保護、安全確保のためのアドバイス提供等が新たな任務として加わった⁵⁵⁾。

中国国家図書館では、長く敦煌文書は木箱の抽斗の中に納められていたが抽斗の中の空間がきつく、保存状況は理想的とは言えない。そこで2003年、温湿度管理、空気浄化装置の設置などして敦煌文書の保護環境を整備し、同時に同文書専用の楠の本棚と保存箱を作り保管環境を向上させた⁵⁶⁾。

規模は小さいが龍谷大学でも李柏文書の脱修復以降、トルファン文書等の保護においてこれまでの保護素材の見直し、保管方法の改善を進めている。

また体系的、計画的な取組みにはコレクションの状態、資料の価値、資料の利用頻度等を把握しあるいは理解しておく必要がある。英国図書館では状態調査票に基づきスタイン・コレクションの資料調査に着手したが、こうした調査の結果により、保存処置の優先順位、緊急性、規模等が理解でき、用意すべき体制・予算、立案すべき計画が明らかになる。フランス国立図書館でも同趣旨の調査を実施している。ただ英国図書館の場合は組織の方針変更により上記調査は完遂できなかったと聞く⁵⁷⁾。

55) Matsuoka, 前掲 (29), p. 57.

56) 杜偉生、前掲 (40), p. 104.

57) 松岡久美子氏（英国図書館）の教示（私信）による。

9 IDP

コンサベーションからプリザベーションへと資料保存のパラダイムが移行しつつ始めた頃、デジタル・インターネット環境に対応して重要な敦煌文書プロジェクトが立ち上がった。英国図書館を中核とする International Dunhuang Project（国際敦煌プロジェクト。以下、IDP と言う）⁵⁸⁾ である。

IDP は「敦煌及びその他の中央アジアのコレクションの保存とより広い普及を確実にする」ことを目的に、英国図書館を拠点に 1994 年に開始した国際協力計画である。20 世紀初頭以降、敦煌文書及びその他の敦煌文化財、そしてトルファンなど中央アジア地域出土遺産が世界中に分散した。それをデジタル・インターネット環境下において、1 つのデータベースとして構築し、世界中から誰でもがアクセスできるようにする。平たく言えば、そう要約できるプロジェクトである。同時にそれによって資料アクセス面はもとより教育・研究活動によって世界の敦煌学発展に寄与すること、世界的歴史遺産である敦煌文書の保存に向けて連携協力しつつ前進することをプロジェクトの目的としている。

敦煌文書に限定して言えば、1) 同資料群を所蔵する世界の各機関が目録を整備しデータベース化し外部に公開する、2) 次いで同資料群を順次、デジタル化して一次資料データベースを構築し、公開する、3) これら目録データベースと原資料デジタル・データベースを 1 つの統合データベースとして構築しインターネットで公開する、を眼目に計画を進捗させてきている。

敦煌莫高窟から世界に分散した文書・史料をインターネット上で仮想的に 1 コレクションとして復元する試み、と言えよう。しかもリアルの場合

58) IDP については IDP ホームページ (<http://idp.bl.uk>) を参照のこと。

と異なり、それを世界中で、誰もが、自由にアクセスできる。山口正晃（中国史）は敦煌学の100年をレビューする講演で「これらの写真については、IDPのホームページにも続々と登録され、自宅に居ながらにして無料で閲覧できる。この利便性は、百年前はおろか50年前でも到底考えられなかったであろう。⁵⁹⁾」と述べている。

IDPはしばしば国際会議を開催し、IDPニュースレター等を刊行している。資料保存はIDPの中心課題でもあり、その関連で連続的に国際会議が開催されている。保存技術者、保存科学者が集う国際会議により、原資料の保存処置、取扱い等が標準化され共有化されてきている。またキュレーター、保存技術者の交流を進めている。その成果を、先述の中国国家図書館の資料保存計画や龍谷大学所蔵李柏文書脱修復、英国図書館金剛經の脱修復等で伺い知ることができる。

また一方、保存技術に科学的知見が加わり、技術と科学分析の結合も進んできた。敦煌文書等を対象とする保存科学的アプローチの進展は、製紙法の歴史、紙素材、インクなどの担体分析で知ることができる。資料保存と保存科学の結合もIDPの重要な計画の1つである。

資料デジタル化は各国、各機関で進展してきているが、数多の大規模デジタル化計画のなかでも、IDPはデジタル人文学のベスト・プラクシスの一例と評価しうるプロジェクトである。

10 終わりに

以上、敦煌文書が世界分散した後の一世紀の保存の取組みを俯瞰してきたが、この間の保存活動は概括すると次の4期に区分するのが妥当と思える。

59) 山口正晃、前掲(5), p. 11.

第1期：文書発見から第二次世界大戦終了まで。

発見された敦煌文書が世界に分散した。この時期、二度に亘る世界大戦の余波も受け、北京コレクションを除けば、修復・補修は些少にしかなかった。ただ歴史的に最重要史料として多くの所蔵機関が懇切な保管に努めた。

第2期：第二次世界大戦後～1970年代まで

社会情勢が回復し、敦煌文書の修復作業が各所で進捗した。しかしここでは西洋の伝統に基づく不適切な改装、東洋伝統技術による原資料性の損失と劣化促進、ラミネーションやアセテートフィルム・カプセル法による原資料の損傷などが進行した。

この時期にはまた、日本人東洋学者のイニシアティブによる大規模マイクロ化が開始され、同種の計画が広がった。

第3期：1980年代以降

フィレンツェ水害を契機とする段階的保存アプローチとコンサーベーションの原則が各所蔵機関により敦煌文書に適用されるようになった。

それは一言で表現すれば、従来の修復からの脱却—脱修復—である。修復は原資料性の破壊に繋がる場合が多い。それゆえ修復はできるだけ避けること、修復は最後の手段と心得ること。その指針のもと、以来、修復は敦煌文書保存の選択肢から遠のいた。そして一方、それまでに施されてきた修復—それには西洋式もあれば中国式もある—を除去し、史料をできるだけ元の状態に戻す再処置が施された。

第4期：1990年代後半以降

1980年代の酸性紙問題への取組みは「IFLA 資料保存の原則」の改訂（1986年）を喚起し、資料保存はコンサーベーションからコンサーベーションを包摂する保存マネジメント（プリザベーション）へとパラダイム・シフトした。こうしたプリザベーションの理解が、1990年代に入り、敦煌文書の保存計画にも適用されるようになった。

この時期、特記すべきはプリザベーションの理論枠組みを踏まえた

IDP計画のスタートである。IDPはデジタル・インターネット環境を基盤とする国際協力計画で、それにより敦煌文書へのアクセス性が著しく改善され、同時に原資料保存のための知識・経験・技術の国際共有、資料保存のための研究者と実務者との交流などが進捗した。

以上の4期の区分を資料保存の考え方と取組み方の視点で総括すれば、他の多くのアーカイブズ・図書館蔵書の場合と同様に、敦煌文書においてもフィレンツェ水害を契機とするコンサベーション原則の確立及び酸性紙問題への対処を背景とするプリザベーション・パラダイムの成立が資料保存の取組みの分水嶺を為すと言えよう。

こうした史料保存の歴史的発展に即して敦煌文書の保存が世界的に進められてきたことは高い評価に値する。しかし残された課題も少なくない。例示すれば、IDPは現在進行形のプロジェクトで未完了、同プロジェクトの参加機関が日本では特に日本では龍谷大学のみ、資料保存状態の査定とそれに基づく計画的な対処は英国図書館の中絶に見られるように道半ば、困難なマイクロフィルム、デジタル・ファイル等の複製メディアの長期保存、防災計画が特に中小規模の所蔵機関で未着手、などである。また、断簡等の資料整備、保管条件整備が急務とされる機関もある。原資料保及び複製メディアの保存、文書のデータベース化・インターネット公開等において、全体として見れば、敦煌文書保存の取組みは未だ発展途上と見るのが妥当ではないだろうか。

上記を踏まえた上で記すと、数奇とも言いうる運命を辿った敦煌文書保存の一世紀の歴史から、修復に関する知見、コンサベーションの取組み、セキュリティ、複製技術適用による情報資源化、IDPによる国際的連携協力、司書・アーキビスト・キュレーターと研究者との結びつき、保存科学と保存技術の連携など、我々が学び、参考とすべき点は多い。貴重史資料はもとより、一般史資料においても、敦煌文書保存において取り組ま

れてきたコンサベーションとプリザベーションは、すべての図書館・アーカイブズ保存の礎をなす。敦煌文書保存の過去の一世紀は、我々が貴重な史資料を遺し活かすために、今後、長期的視野に立って何を考え、どのように取り組むべきかの点で貴重な指針を示し、多くの示唆を与えてくれる。この点は、対象がアナログ資料であってもデジタル情報であっても変わらない。